

令和7年度

財務諸表・附属明細書・財産目録

自 令和 7 年 4 月 1 日
至 令和 8 年 3 月 31 日

公益財団法人 全日本科学技術協会

貸借対照表

令和8年3月31日現在

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	77,068,195	47,315,813	29,752,382
未収金	1,368,833	35,801,650	△ 34,432,817
流動資産合計	78,437,028	83,117,463	△ 4,680,435
2. 固定資産			
(1)基本財産			
普通預金	50,000,000	0	50,000,000
投資有価証券	484,385,000	551,585,000	△ 67,200,000
基本財産合計	534,385,000	551,585,000	△ 17,200,000
(2)特定資産			
地域活性化資産	0	1,000,000	△ 1,000,000
30周年事業資産	0	2,000,000	△ 2,000,000
事務所営繕資産	0	1,200,000	△ 1,200,000
基本財産合計	0	4,200,000	△ 4,200,000
(3)その他固定資産			
什器備品	1,421,315	1,281,535	139,780
減価償却累計額	△ 1,304,826	△ 1,281,530	△ 23,296
電話加入権	333,264	333,264	0
保証金	2,533,520	2,533,520	0
その他固定資産合計	2,983,273	2,866,789	116,484
固定資産合計	537,368,273	558,651,789	△ 21,283,516
資産合計	615,805,301	641,769,252	△ 25,963,951
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	2,563,165	5,154,876	△ 2,591,711
前受金	2,092,174	2,809,235	△ 717,061
預り金	1,079,869	847,970	231,899
未払消費税等	718,200	1,204,800	△ 486,600
流動負債合計	6,453,408	10,016,881	△ 3,563,473
負債合計	6,453,408	10,016,881	△ 3,563,473
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
自治体等出捐金	534,385,000	551,585,000	△ 17,200,000
指定正味財産合計	534,385,000	551,585,000	△ 17,200,000
(うち基本財産への充当額)	(534,385,000)	(551,585,000)	(△17,200,000)
(うち特定資産への充当額)	(0)	(0)	(0)
2. 一般正味財産			
一般正味財産	74,966,893	80,167,371	△ 5,200,478
(うち基本財産への充当額)	(0)	(0)	(0)
(うち特定資産への充当額)	(0)	(4,200,000)	(△4,200,000)
正味財産合計	609,351,893	631,752,371	△ 22,400,478
負債及び正味財産合計	615,805,301	641,769,252	△ 25,963,951

正味財産増減計算書

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
① 基本財産運用益	23,791,175	23,227,001	564,174
基本財産受取利息	23,791,175	23,227,001	564,174
② 受取会費	2,435,000	2,760,000	△ 325,000
賛助会員受取会費	2,435,000	2,760,000	△ 325,000
③ 事業収益	74,803,909	68,223,662	6,580,247
④ 雑収益	143,152	48,119	95,033
受取利息	115,859	46,019	69,840
雑収入	27,293	2,100	25,193
経常収益計	101,173,236	94,258,782	6,914,454
(2) 経常費用			
① 事業費	97,505,398	85,761,341	11,744,057
役員報酬	3,647,060	3,457,305	189,755
給料手当	37,642,033	35,738,944	1,903,089
旅費交通費	7,781,350	5,985,573	1,795,777
通信運搬費	1,832,655	1,509,971	322,684
消耗品費	664,025	969,383	△ 305,358
印刷製本費	3,425,641	2,008,619	1,417,022
諸謝金	17,147,202	12,887,892	4,259,310
会議開催費	5,057,361	5,733,597	△ 676,236
賃借料	3,218,982	2,774,885	444,097
リース料	1,648,556	1,530,774	117,782
光熱水料費	270,641	246,040	24,601
雑役務費	10,895,125	8,251,704	2,643,421
租税公課	1,702,205	1,983,050	△ 280,845
その他事業費	2,572,562	2,683,604	△ 111,042
② 管理費	8,868,316	10,887,466	△ 2,019,150
役員報酬	1,152,940	1,342,695	△ 189,755
給料手当	3,902,311	5,239,678	△ 1,337,367
賃借料	1,017,613	1,077,667	△ 60,054
リース料	521,156	594,498	△ 73,342
諸謝金	469,199	539,008	△ 69,809
その他管理費	1,805,097	2,093,920	△ 288,823
経常費用計	106,373,714	96,648,807	9,724,907
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 5,200,478	△ 2,390,025	△ 2,810,453
当期経常増減額	△ 5,200,478	△ 2,390,025	△ 2,810,453
(1) 経常外収益			
投資有価証券売却益	0	0	0
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 5,200,478	△ 2,390,025	△ 2,810,453
一般正味財産期首残高	80,167,371	82,557,396	△ 2,390,025
一般正味財産期末残高	74,966,893	80,167,371	△ 5,200,478
II 指定正味財産増減の部			
基本財産投資有価証券評価損益	△ 19,530,000	△ 32,725,000	13,195,000
基本財産投資有価証券売却損益	2,330,000	50,000	2,280,000
当期指定正味財産増減額	△ 17,200,000	△ 32,675,000	15,475,000
指定正味財産期首残高	551,585,000	584,260,000	△ 32,675,000
指定正味財産期末残高	534,385,000	551,585,000	△ 17,200,000
III 正味財産期末残高	609,351,893	631,752,371	△ 22,400,478

正味財産増減計算書内訳表

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

(単位:円)

科 目	公益目的事業会計				法人会計	合計
	調査・研究事業	研究会・研修会事業	共通	小計		
I 一般正味財産増減の部						
1. 経常増減の部						
(1) 経常収益						
① 基本財産運用益			11,895,588	11,895,588	11,895,587	23,791,175
基本財産受取利息			11,895,588	11,895,588	11,895,587	23,791,175
② 受取会費			1,217,500	1,217,500	1,217,500	2,435,000
賛助会員受取会費			1,217,500	1,217,500	1,217,500	2,435,000
③ 事業収益	26,280,960	48,522,949		74,803,909		74,803,909
④ 雑収益			71,577	71,577	71,575	143,152
受取利息			57,930	57,930	57,929	115,859
雑収入			13,647	13,647	13,646	27,293
経常収益計	26,280,960	48,522,949	13,184,665	87,988,574	13,184,662	101,173,236
(2) 経常費用						
① 事業費	33,440,528	64,064,870		97,505,398		97,505,398
役員報酬	1,225,963	2,421,097		3,647,060		3,647,060
給料手当	14,828,911	22,813,122		37,642,033		37,642,033
旅費交通費	3,717,501	4,063,849		7,781,350		7,781,350
通信運搬費	354,786	1,477,869		1,832,655		1,832,655
消耗品費	287,010	377,015		664,025		664,025
印刷製本費	227,711	3,197,930		3,425,641		3,425,641
諸謝金	5,883,916	11,263,286		17,147,202		17,147,202
会議開催費	181,215	4,876,146		5,057,361		5,057,361
賃借料	1,082,064	2,136,918		3,218,982		3,218,982
リース料	554,164	1,094,392		1,648,556		1,648,556
光熱水料費	90,976	179,665		270,641		270,641
雑役務費	4,088,996	6,806,129		10,895,125		10,895,125
租税公課	52,546	1,649,659		1,702,205		1,702,205
その他事業費	864,769	1,707,793		2,572,562		2,572,562
② 管理費					8,868,316	8,868,316
役員報酬					1,152,940	1,152,940
給料手当					3,902,311	3,902,311
賃借料					1,017,613	1,017,613
リース料					521,156	521,156
諸謝金					469,199	469,199
その他管理費					1,805,097	1,805,097
経常費用計	33,440,528	64,064,870	0	97,505,398	8,868,316	106,373,714
評価損益等調整前 当期経常増減額	△ 7,159,568	△ 15,541,921	13,184,665	△ 9,516,824	4,316,346	△ 5,200,478
当期経常増減額	△ 7,159,568	△ 15,541,921	13,184,665	△ 9,516,824	4,316,346	△ 5,200,478
(1) 経常外収益						
経常外収益計			0	0	0	0
(2) 経常外費用						
経常外費用計			0	0	0	0
当期経常外増減額			0	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 7,159,568	△ 15,541,921	13,184,665	△ 9,516,824	4,316,346	△ 5,200,478
一般正味財産期首残高						80,167,371
一般正味財産期末残高						74,966,893
II 指定正味財産増減の部						
基本財産投資有価証券評価損益			△ 9,765,000	△ 9,765,000	△ 9,765,000	△ 19,530,000
基本財産投資有価証券売却損益			1,165,000	1,165,000	1,165,000	2,330,000
当期指定正味財産増減額			△ 8,600,000	△ 8,600,000	△ 8,600,000	△ 17,200,000
指定正味財産期首残高						551,585,000
指定正味財産期末残高						534,385,000
III 正味財産期末残高						609,351,893

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

当法人は公益法人会計基準(平成20年4月11日 平成21年10月16日改正 内閣府公益認定等委員会)を採用している。

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の保有区分は満期保有目的の債券並びに子会社株式及び関連会社株式以外の有価証券であり、決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)を採用している。

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産は定率法によっている。

(3) リース取引の処理方法

ファイナンス・リース取引であり、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理による。

(4) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
普通預金	0	50,000,000	0	50,000,000
投資有価証券	551,585,000	9,950,000	77,150,000	484,385,000
小 計	551,585,000	59,950,000	77,150,000	534,385,000
特定資産				
地域活性化事業積立資産	1,000,000	0	1,000,000	0
30周年事業積立資産	2,000,000	0	2,000,000	0
事務所営繕積立資産	1,200,000	0	1,200,000	0
小 計	4,200,000	0	4,200,000	0
合 計	555,785,000	59,950,000	81,350,000	534,385,000

3. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産 からの充当額)	(うち一般正味財産 からの充当額)	(うち負債に対応する 額)
基本財産				
普通預金	50,000,000	(50,000,000)	(0)	(-)
投資有価証券	484,385,000	(484,385,000)	(0)	(-)
小 計	534,385,000	(534,385,000)	(0)	(-)
特定資産				
地域活性化事業積立資産	0	(0)	(0)	(-)
30周年事業積立資産	0	(0)	(0)	(-)
事務所営繕積立資産	0	(0)	(0)	(-)
小 計	0	(0)	(0)	(-)
合 計	534,385,000	534,385,000	(0)	(-)

4. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当法人は、法人運営の財源の多くを運用益によって賄うため、債券、デリバティブ取引を組み込んだ債券(仕組債)により資産運用する。

当法人が利用するデリバティブ取引は、デリバティブを組み込んだ債券(仕組債)のみである。但し、投機目的のデリバティブ取引は行わない方針である。

(2) 金融商品の内容及びリスク

投資有価証券は、債券、デリバティブ取引を組み込んだ債券(仕組債)であり、発行体の信用リスク、市場リスク(金利の変動リスク、為替の変動リスク及び市場価格の変動リスク)にさらされている。

(3) 金融商品のリスクに係る管理体制

① 資産運用規程に基づく取引

金融商品の取引は、当法人の資産運用規程に基づき行う。

② 信用リスクの管理

債券及び仕組債については、発行体の信用情報や時価の状況を定期的に把握し、理事会に報告する。

附属明細書

1. 基本財産及び特定資産の明細

基本財産及び特定資産の明細については、財務諸表の注記に記載している。

2. 引当金の明細

なし

財 産 目 録
令和8年3月31日現在

(単位:円)

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金 額	
(流動資産)	現金 預金	手元保管	運転資金として	300,189	
		普通預金		76,768,006	
		三井住友銀行上野支店	運転資金として	75,184,441	
		三菱UFJ銀行上野中央支店		1,087,485	
	未収金	みずほ銀行上野支店	運転資金として	496,080	
		公益目的事業収入分	1,368,833		
流動資産合計				78,437,028	
(固定資産)	基本財産		公益目的保有財産であり、 運用益を公益目的事業及び 管理運営費の財源としている。		
				534,385,000	
		普通預金		三井住友銀行上野支店	50,000,000
		投資有価証券		オランダ王国水道整備金融公庫	484,385,000
				シルフミテッド シリーズ50224	52,070,000
				モルガン・スタンレー・ファイナンス・エルエルシー	43,205,000
				CITIGP GLOBAL FRフロート	89,030,000
				JPモルガン・ストラクチャード	66,270,000
				ノムラグローバルファイナンスNO.80751	65,200,000
				ビー・エヌビー パリハ インシュアンス	55,640,000
	みずほ証券 PRDC債	61,220,000			
		51,750,000			
	特定資産			0	
		地域活性化事業積立資産	定期預金 三井住友銀行上野支店	0	
		30周年事業積立資産	〃	0	
		事務所営繕積立資産	〃	0	
	その他固定資産			2,983,273	
什器備品		机椅子一式他	公益目的保有財産であり、	1,421,315	
減価償却累計額			公益目的事業及び管理運営に	△ 1,304,826	
電話加入権		7回線	使用している。	333,264	
保証金		事務所保証金		2,533,520	
固定資産合計				537,368,273	
資産合計				615,805,301	
(流動負債)	未払金 前受金 預り金		旅費・謝金・レポート費用他	2,563,165	
			公益目的事業に対する前受分	2,092,174	
				1,079,869	
			源泉所得税	114,236	
	未払消費税等		源泉税(謝)	439,064	
			社会保険料	386,369	
			住民税	140,200	
		令和7年度消費税確定分	718,200		
流動負債合計				6,453,408	
負債合計				6,453,408	
正味財産合計				609,351,893	

監査報告書

公益財団法人全日本科学技術協会
理事長 沖村 憲樹 様

令和8年5月27日

公益財団法人全日本科学技術協会

監事

今村 文彦 

公益財団法人全日本科学技術協会

監事

菅谷 行宏 

私たち監事は、令和7年4月1日から令和8年3月31日までの事業年度の理事の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について次のとおり報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係わる事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係わる計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）及びその附属明細書並びに財産目録について検討いたしました。

2 監査意見

(1) 事業報告及びその附属明細書等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書並びに財産目録の監査結果

計算書類及びその附属明細書並びに財産目録は、法人の財産及び損益の状況を全ての重要な点において適正に示しているものと認めます。

以上

独立監査人の監査報告書

令和 8 年 5 月 26 日

公益財団法人 全日本科学技術協会
理事長 沖村 憲樹 殿

若林公認会計士事務所

東京都港区

公認会計士

若林和子

<財務諸表等監査>

監査意見

私は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第 23 条の規定に基づく監査に準じて、公益財団法人全日本科学技術協会の令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日までの令和 7 年事業年度の貸借対照表及び損益計算書（公益認定等ガイドライン I-5 (1) の定めによる「正味財産増減計算書」をいう。）及び財務諸表に対する注記並びに附属明細書について監査し、あわせて、正味財産増減計算書内訳表（以下、これらの監査の対象書類を「財務諸表等」という。）について監査を行った。

私は、上記の財務諸表等が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して、当該財務諸表等に係る期間の財産及び損益（正味財産増減）の状況を、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

私は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における私の責任は、「財務諸表等の監査における監査人の責任」に記載されている。私は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、法人から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。私は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書並びに財産目録のうち意見の対象とされていない部分である。理事者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監事の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

私の財務諸表等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、私はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表等の監査における私の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表等又は私が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

私は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、私が報告すべき事項はない。

財務諸表等に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して財務諸表等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表等を作成し適正に表示するために理事者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表等を作成するに当たり、理事者は、継続組織の前提に基づき財務諸表等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に基づいて継続組織に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

財務諸表等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
 - 財務諸表等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
 - 理事者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに理事者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
 - 理事者が継続企業を前提として財務諸表等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続組織の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続組織の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表等の注記事項が適切でない場合は、財務諸表等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、法人は継続組織として存続できなくなる可能性がある。
 - 財務諸表等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表等の表示、構成及び内容、並びに財務諸表等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

<財産目録に対する意見>

財産目録に対する監査意見

私は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第 23 条の規定に基づく監査に準じて、公益財団法人全日本科学技術協会の令和 8 年 3 月 31 日現在の令和 7 年事業年度の財産目録（「貸借対照表科目」、「金額」及び「使用目的等」の欄に限る。以下同じ。）について監査を行った。

私は、上記の財産目録が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しており、公益認定関係書類と整合して作成されているものと認める。

財産目録に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、財産目録を、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠するとともに、公益認定関係書類と整合して作成することにある。

監事の責任は、財産目録作成における理事の職務の執行を監視することにある。

財産目録に対する監査における監査人の責任

監査人の責任は、財産目録が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しており、公益認定関係書類と整合して作成されているかについて意見を表明することにある。

利害関係

法人と私との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上